

# 一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会

## 2024 規程集目次

### 規 程

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 日本リトルシニア中学硬式野球協会規程                | 1 ページ |
| 2. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 総務部会細則           | 9     |
| 3. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 競技、審判部会細則        | 11    |
| 4. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 財務、涉外部会細則        | 13    |
| 5. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 慶弔規程             | 15    |
| 6. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 協会章取扱要綱          | 17    |
| 7. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 協会旗、連盟旗、チーム旗取扱要綱 | 18    |

### 大会規程

|   |          |
|---|----------|
| 8. 日本リトルシニア中学硬式野球日本選手権大会規程                | 20       |
| 9. 日本リトルシニア中学硬式全国選抜野球大会規程                 | 22       |
| 10. 林和男旗杯野球大会兼連盟創立記念大会規程                  | 24       |
| 11. 東日本選抜野球大会及び西日本選手権野球大会規定               | 26       |
| 12. 女子野球大会規定                              | 28       |
| 13. 日本リトルシニア中学硬式野球協会大会規定細則 運営要項<br>野球特別規則 | 29<br>33 |
| 14. (参考) 投手の 12 秒及び 20 秒ルールの適用に関するガイドライン  | 37       |
| 15. 選手不足による大会参加の特別措置について                  | 39       |
| 16. 複数チームの大会参加規程                          | 41       |
| 17. 日本リトルシニア中学硬式野球協会 野球用具の使用規程            | 44       |

# 日本リトルシニア中学硬式野球日本選手権大会規程

## (名称)

第1条 この大会は、第回日本リトルシニア日本選手権大会（以下「本大会」という。）と称する。  
ただし、冠協賛がある場合は、大会名を別途定める。

## (主催)

第2条 本大会は、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）が主催する。

## (本大会及び連盟大会)

第3条 本大会は、連盟主催のもとで予選大会を行い、決定した連盟代表チームにて実施する。

2. 連盟大会は、本大会に出場するチームを決定するため連盟単位で行う。

## (会場)

第4条 本大会の会場は、東京都神宮球場他都内及び近接県の野球場とする。

2. 連盟大会の会場は、連盟で決定する。

## (会期)

第5条 本大会は、毎年8月上旬頃開催する。

2. 連盟大会は、本大会決定期限迄の、土、日曜日及び休日を利用して行うことを原則とする。

## (大会運営)

第6条 本協会並びに関東連盟によって選考された委員で運営委員会を設け、大会委員長のもとに運営にあたる。

## (試合方法)

第7条 本大会はトーナメント方式で行う。

2. 連盟大会の試合方法は、本大会に準じ連盟で決定する。

## (試合規則)

第8条 試合規則は、公認野球規則及びこの規程による。

2. 神宮球場に限り試合時間が2時間を超えていなくても球場の都合で試合を中断する場合がある。  
その場合、この試合の回と経過時間を引き継ぎ会場を変更して行う。

## (審判員)

第9条 審判員は、競技、審判部会が推薦し運営委員会で承認し、会長が委嘱した者とする。

## (参加者資格)

第10条 大会への参加者資格は、本協会に選手登録を行い、登録を認められた者に限る。

## (参加チーム数)

第11条 参加チーム数は、予め本協会において連盟別参加チーム数を決定し通知する。

## (登録選手数)

第12条 本大会は、1チーム10名～25名以内とする。

## (費用)

第13条 本大会及び連盟大会とも、大会参加チームの旅費、滞在費の支給及び補助は行わない。

## (表彰)

第14条 本大会の優勝、準優勝及び第3位チームには、優勝旗、優勝杯、準優勝杯及びそれぞれのメダルを授与し、表彰を行う。

2. 優勝旗、優勝杯は、翌年の同大会で返還するものとし、その際レプリカを贈る。返還迄は当該チームの責任で保管するものとする。
3. 連盟大会の表彰は、本大会に準じ連盟で決定する。

(大会規程細則)

第15条 本大会の大会規程細則は、本協会大会規程細則を準用する。

附　　則

この規程は、平成8年6月1日から施行する。

改正 平成13年5月12日  
〃 平成24年10月1日  
〃 平成25年 6月1日  
〃 平成28年12月7日  
〃 令和元年7月31日  
〃 令和4年10月5日  
〃 令和5年2月8日  
〃 令和6年3月11日  
〃 **令和6年10月16日**

# 日本リトルシニア中学硬式全国選抜野球大会規程

## (名称)

第1条 この大会は、第 回日本リトルシニア全国選抜野球大会（以下「本大会」という。）と称する。  
ただし、冠協賛がある場合は、大会名を別途定める。

## (主催)

第2条 本大会は、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）が主催する。

## (会場)

第3条 本大会の会場は、大阪府下及びその周辺の球場とする。

## (会期)

第4条 毎年3月下旬から4月上旬とする。

## (大会運営)

第5条 本協会並びに関西連盟によって選考された委員で運営委員会を設け、大会委員長のもとに運営にあたる。

## (試合方式)

第6条 トーナメント方式で行う。

## (試合規則)

第7条 試合規則は、公認野球規則及びこの規程による。

## (審判員)

第8条 審判員は、競技、審判部会が推薦し運営委員会で承認し、会長が委嘱した者とする。

## (参加者資格)

第9条 大会への参加者資格は、本協会に選手登録を行い、登録を認められた者に限る。

## (参加チーム数)

第10条 参加チーム数は、予め大会運営委員会において連盟別参加数を決定し通知する。

## (出場チーム選考基準)

第11条 出場チームは本協会の目的を理解し、これに違反しないチームとする。

2. 出場チームは、チームの品位、技能ともリトルシニア野球にふさわしいもので、連盟から推薦された候補チームの中から、地域的な点も考慮して選考する。
3. 出場チームの技能については、連盟が主催した秋季大会等の試合成績を勘案するが、勝敗のみにこだわらず、その試合内容等を参考とする。
4. 本大会は、予選大会をもたないことを特色とする。

## (登録選手数)

第12条 1チーム10名～25名以内とする。

## (費用)

第13条 大会参加チームの旅費及び滞在費の支給及び補助は行わない。

## (表彰)

第14条 優勝、準優勝及び第3位チームには、優勝旗、優勝杯、準優勝杯及びそれぞれのメダルを授

与し、表彰を行う。

2. 優勝旗、優勝杯は、翌年の同大会で返還するものとし、その際レプリカを贈る。  
返還迄は当該チームで保管するものとする。

(大会規程細則)

第 15 条 本大会の大会規程細則は、本協会大会規程細則を準用する。

(その他)

#### 附 則

この規程は、平成 8 年 6 月 1 日から施行する。

- 改正 平成 13 年 5 月 12 日  
〃 平成 24 年 10 月 1 日  
〃 平成 25 年 6 月 1 日  
〃 平成 28 年 12 月 7 日  
〃 令和元年 7 月 31 日  
〃 令和 6 年 3 月 11 日

# 林和男旗杯野球大会兼\_\_\_\_連盟創立\_\_周年記念大会規程

(名称)

第1条 この大会は、第 回林和男旗杯野球大会兼\_\_\_\_連盟創立\_\_周年記念大会（以下「本大会」という。）と称する。ただし、冠協賛がある場合は、大会名を別途定める。

(開催目的)

第2条 故林和男氏の功績と理念精神を後世に残し、連盟の発展を願い、より一層のリトルシニア野球の普及と拡大を図り、地域へのPR、併せて連盟創立の節目を祝うことを目的とする。

(開催申請及び報告)

第3条 本大会を開催する連盟は、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）へ大会開催要項案を提出し、理事会の承認を得なければならない。

1) 大会開催要項案に記載する事項

期間、日程、会場、後援、協賛、大会運営、経費、その他

2) 大会終了後の報告事項

大会成績結果、運営状況、収支報告書、その他

(大会運営)

第4条 大会運営は、大会を主管する連盟がこれにあたる。

(試合方式)

第5条 試合方式は、トーナメント方式で行う

(試合規則)

第6条 試合規則は、公認野球規則及びこの規程による。

(審判員)

第7条 審判員は、原則として主管する連盟審判部があたる。

(参加チーム)

第8条 大会への参加チーム数、選抜招待チームについては、連盟の事情等を勘案し、主管する連盟が決定する。

(登録選手数)

第9条 1チーム 10名～25名以内とする。

(費用)

第10条 大会参加チームの旅費及び滞在費の支給及び補助は行わない。

(表彰)

第11条 優勝、準優勝及び第3位チームには、優勝杯、準優勝杯及びそれぞれのメダルを授与し、表彰を行う。

(大会規程細則)

第12条 本大会の大会規程細則は、本協会大会規程細則を準用する。

(女子大会の併設)

第13条 林和男旗杯野球大会は女子大会を併設して行う。

## 附 則

この規程は、平成 8 年 6 月 1 日から施行する。

改正 平成 13 年 5 月 12 日

〃 平成 24 年 10 月 1 日

〃 平成 24 年 6 月 1 日

〃 平成 28 年 12 月 7 日

〃 令和元年 7 月 31 日

〃 令和元年 10 月 5 日

# 東日本選抜野球大会及び西日本選手権野球大会規程

(名称)

第1条 この大会は、第 回東日本選抜野球大会及び第 回西日本選手権野球大会（以下「本大会」という。）と称する。ただし、冠協賛がある場合は大会名を別途定める。

(開催目的)

第2条 多くの選手たちに全国大会に準ずる大会を経験してもらい、地域の発展と、より一層のリトルシニア野球の普及と拡大を図ることを目的とする。

(開催申請及び報告)

第3条 本大会を開催する連盟は、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）へ大会開催要項案を提出しなければならない。

1) 大会開催要項案に記載する事項

期間、日程、会場、後援、協賛、大会運営、経費、その他

2) 大会終了後の報告事項

大会成績結果、その他

(大会運営)

第4条 大会運営は、大会を主管する連盟がこれにあたる。

(試合方式)

第5条 試合方式は、トーナメント方式で行う

(試合規則)

第6条 試合規則は、公認野球規則及びこの規程による。

(審判員)

第7条 審判員は、原則として主管する連盟審判部があたる。

(参加チーム)

第8条 本大会の東日本選抜野球大会は、北海道、東北、信越、関東連盟のチームが参加する。西日本選手権野球大会は東海、関西、九州連盟のチームが参加する。

2) 本大会への参加チーム数は、連盟の事情等を勘案し、主管する連盟が決定する。

(登録選手数)

第9条 1チーム 10名～25名以内とする。

(費用)

第10条 大会参加チームの旅費及び滞在費の支給及び補助は行わない。

(表彰)

第11条 優勝、準優勝及び第3位チームには、優勝杯、準優勝杯及びそれぞれのメダルを授与し、表彰を行う。

(大会規程細則)

第12条 本大会の大会規程細則は、本協会大会規程細則を準用する。

## 附 則

この規程は、令和元年 7 月 31 日から施行する。

改正 令和元年 10 月 5 日

# 女子野球大会規程

(名称)

第1条 この大会は、第回 Girls Championship (以下「本大会」という。)と称する。ただし、冠協賛がある場合は大会名を別途定める。

(開催目的)

第2条 硬式野球に打ち込む女子選手たちに全国大会を経験してもらい、より一層のリトルシニア野球の普及と発展を図ることを目的とする。

(開催申請及び報告)

第3条 本大会を開催する連盟は、一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会 (以下「本協会」という。)へ大会開催要項案を提出しなければならない。

1) 大会開催要項案に記載する事項

期間、日程、会場、後援、協賛、大会運営、経費、その他

2) 大会終了後の報告事項

大会成績結果、その他

(大会運営)

第4条 大会運営は大会を主管する連盟がこれにあたる。本大会は林和男旗杯野球大会に併設して行う。

(試合方式)

第5条 試合方式は、原則トーナメント方式で行う

(試合規則)

第6条 試合規則は、公認野球規則及びこの規程による。

(審判員)

第7条 審判員は、原則として主管する連盟審判部があたる。

(参加チーム)

第8条 参加チーム数は、女子チームの事情等を勘案し、主管する連盟が決定する。

(登録選手数)

第9条 1チーム 10名～25名以内とする。

(費用)

第10条 大会参加チームの旅費及び滞在費の支給及び補助は原則行わない。

(表彰)

第11条 優勝、準優勝及び第3位チームには、優勝杯、準優勝杯及びそれぞれのメダルを授与し、表彰を行う。

(大会規程細則)

第12条 本大会の大会規程細則は、本協会大会規程細則を準用する。

## 附 則

この規程は、令和元年7月31日から施行する。

改正 令和元年10月5日

# 大会規程細則

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）の主催する大会全ての運営が、円滑に運ばれることを目的として、ここに大会規程細則（運営要項、野球特別規則）を定める。各チームの指導者は、大会参加にあたり、本細則を熟読し、大会の運営に協力すること。

## 運 営 要 項

(チーム編成、変更、用具等)

- (1) 本協会の主催する野球大会に出場する各チームは、必ず 20 歳以上の責任者が引率し、大会中選手の全ての行動、並びに応援等に対し責任をもち、チームを管理しなければならない。監督は 20 歳以上、コーチは 18 歳以上とする。監督とコーチは練習・試合における責任者であり、チーム運営においては会長、副会長、事務局長に従わなければならない。
- (2) 選手数が不足している（9 人以下）2 チーム以上の「合併チーム」あるいは近隣チームから選手を借り入れての「他チーム選手応援チーム」が本協会の主催する野球大会に参加することを認め。詳細は規程集 P39 「選手不足による大会参加の特別措置について」参照。
- (3) 複数チームの大会参加を認める。詳細は P41 「複数チームの大会参加規程」参照。
- (4) 選手の登録変更は、所定の用紙に変更理由を記載し、監督会議の開始時刻前迄に大会本部に提出すれば認める。それ以降の変更は認めない。選手の登録変更については、怪我等による選手変更は認めるが、新規に選手を増やすことは認めない。登録証は試合会場に持参しなくて良い。
- (5) 大会中、不慮の負傷・疾病に対して主催者（各球場大会本部）は、応急手当を施すがそれ以上の責任は負わない。
- (6) ユニフォーム、帽子、ストッキング、靴、スパイク、コートや、ヘルメット、グローブ、バット、キャッチャー道具、サングラスの使用などについては、別途定める「リトルシニア野球用具の使用規程」による。
- (7) 本協会を代表して海外遠征をする日本チームに対して、遠征に関わる経費について援助することができる。

(試合前手続き)

- (8) 本協会の主催する野球大会に出場する各チームの選手、監督、コーチは、必ず所定のワッペンを左の肩口に付けた同一のユニフォーム（帽子、アンダーシャツ、靴下、ストッキング、靴、コートを含む）を着用し、選手の背番号は 1~25、監督は 30、コーチは 40、50、60、70 を付けること。なお、スコアラーはスコアラーの仕事のみ行うものとし、ベンチに入らない登録コーチ、登録に関わらず選手のスコアラーを認め、選手以外はベンチにユニフォームではなくスボーティーな服装で入ること。
- (9) ベンチ内には、登録選手 25 名以内と登録した監督、コーチ（登録 4 名のうち 2 名）、スコアラーの他は入れない。
- (10) 監督が不在の時は、**登録コーチのうち、試合を任せられたコーチ**が指揮を執り、**メンバー表の当該コーチのところに「代行」と記入し、その旨を当日試合開始前に各球場本部に口頭で伝える**。スコアラーの変更も同様に口頭で伝えるものとする。

- (11) 各試合は、天候並びに球場の都合によって、試合開始予定時刻を変更することがある。
- (12) 各チームは、試合開始予定時刻 **60 分前**に球場に到着し、本部に投球数確認シート様式A（原本、連戦の場合は原本+コピー2部）を提出し、大会役員による確認を受ける。試合前のメンバーの点呼は行わない。ただし違反が見つかった場合、監督のベンチ入りを禁止するなどの処分を下すことがある。
- (13) 試合開始予定時刻に不在のチームは、不戦敗とする。
- (14) 各チームの主将は、試合開始時刻 **40 分前**、または前試合 **3回終了後までに**所定のメンバー表5通を本部に提出し、同時に審判員立ち会いのもとで、攻守を決定する。
- (15) ベンチサイドは、大会組合せ抽選番号の若い方を1塁側とする。

(試合後の手続き)

- (16) 試合終了後に、監督は投球数確認シート様式A（原本）を引き取ること。

(試合前の練習、グラウンド整備)

- (17) ノック時間は、7分以内とするが、大会運営の都合により時間を短縮したり、ノック無しで試合を開始することもある。なお、ノック時のボールパーソンは、危険防止のためヘルメットを着用する。シートノックができない場合、サイドノックを認めることもある。サイドノックの範囲・方法は大会本部の指示に従うこととする。

- (18) ノック後試合開始前及び試合終了後のグラウンド整備は、原則としてベンチ入り両選手により迅速に行う。なお4回終了時のグラウンド整備は球場の状況によって、実施の有無を決定する。

(試合中の配慮事項)

- (19) 攻撃側チームは、各イニングの先頭打者とベースコーチはミーティングに参加せず、所定の位置につくこと。

- (20) 次試合のチームのバッテリー1組に限り、前試合の5回終了時からブルペンに入って投球練習を行うことが出来る。ただし、4回コールドで終了した場合はこの限りではない。

- (21) 試合進行を速めるよう配慮し、攻守交代は全速力で行うこと。

ボールまわしは内野手1回とし、投手への返球は原則としてその守備位置から行うこと。  
なお、試合の進行上、また、天候状況によっては審判員の判断で変更することがある。

- (22) 捕手は、投手に返球したり野手に声を掛けるために、1球毎にホームプレートの前に出ないこと。

- (23) ボールパーソン（バットパーソンを含む）は各チームとも3名用意する。ベンチ横に2名。外野に1名。背番号のない選手でも良い。3名用意できないチームは相手チームや前後の試合のチームから借りて対応する。炎天下の試合では1、2イニングで交代するなど配慮する。

(コート類の着用制限、身なり)

- (24) グラウンド内に入る選手、監督、コーチは、コート類の着用を禁止する。

プレイ中の選手は勿論、ブルペンで練習中の投手・捕手も含む、また、グラウンドに出ている選手はユニフォームの下に着込んでもいけない。

ただし、ダッグアウト内及び走者となった投手は除くほか、特に寒い日や雨天等の場合は、審判員の判断により許可する。

- (25) 選手、監督、コーチ及びスコアラーは、不快感を与えるような長髪、ひげ、茶髪は極力控え、

清楚な恰好で大会に臨むこと。なおピアスは禁止する。**ネックレスを着用する場合はユニフォームおよびアンダーシャツから表に出さないようにする。**

(ベンチ内留意事項)

- (26) ベンチ内で携帯マイクの使用は禁止する。監督に限りメガホンの使用を認める。
- (27) 相手チームや、相手方選手、審判員に対する野次等は、ベンチ内選手はもとより、応援者もこれを禁止する。なお、ベンチ及び応援者のマナーについては、大会役員及び審判員が監督経由で注意する。
- (28) ベンチ内で携帯電話、タブレット端末やパソコン等電子機器を持ち込み、外部と情報交換することを禁止する。

監督、指導者に対する注意事項

- (1) 監督会議で説明または定められた事項は、チーム全員に徹底させること。
- (2) 監督、コーチは出場選手に対し中学生らしい態度で試合を行うように指導する。
- (3) 試合中監督、コーチ及びスコアラーは、特別の理由の無い限りみだりにベンチ、またはダッグアウトを離れないこと。**ベンチから離れた場合は、試合中に戻れない場合がある。**
- (4) 試合中および練習中に、指導者が選手に対し、暴力や体罰などの行き過ぎた指導があれば、規程第9条に則り連盟より厳しい処置を科す。
- (5) 如何なる理由があっても、監督は判定を不服として試合中に選手をグラウンドよりベンチに引揚げさせてはならない。公認野球規則7.03を適用する場合もある。
- (6) 監督は、自チームの応援団の行為について責任を持つこと。
- (7) 応援団の用具はメガホンのみ認めるが、メガホン同士をたたくことや、鐘、太鼓、笛、ペットボトルなどの鳴り物は禁止する。また、投手が投球動作を起こすと同時に、歓声を挙げることがあるが、その度合いが過ぎると判断したときは、当該審判員または大会役員が監督経由で注意を与える。
- (8) 監督、コーチ、スコアラー及び選手はスタンドの応援団とみだりに私語を交わしてはならない。

選手に対する注意事項

- (1) 選手は、常にスポーツマンらしいきびきびとした動作でプレイすること。**試合前にグラウンド内で過度なパフォーマンスは自粛する。**
- (2) 試合開始及び終了時の挨拶に、両チーム選手間で奇声を発しないこと。また、本部及び相手方ベンチ前に行って挨拶しないこと。
- (3) 3アウト後、試合球は投手板付近に置くこと。雨天時は審判員に渡すこと。
- (4) 球審からボールを受け取る投手、予備ボールを手渡す選手及びバッターボックスに入る打者は、その都度球審に礼をしなくてもよい。
- (5) 試合開始時と終了時に両チームは、ホームプレートをはさんで整列し、審判員の指示で礼を交

わすこと。

## 宿舎での注意事項

### 1. 一般事項

- (1) 大会期間中各チームは、引率責任者及び伝達事項を受ける責任者を定め、大会期間中の連絡場所等（宿舎、電話番号、部屋番号、その他必要事項）を記載し、大会本部へ届け出ること。
- (2) 宿舎での貴重品等の管理は、各チームで責任を持って行うこと。フロントに預けない物については、全てチームまたは本人の責任とし、大会本部及び宿舎は責任を負わない。

### 2. 選手への注意

- (1) 試合中は勿論のこと宿舎内においても、各連盟の代表チームであること、リトルシニアの選手であると同時に、中学生であることを充分に自覚し、他の範となる良識ある行動をとること。
- (2) 宿舎は一般の宿泊者も同宿しており、宿舎内においては他の迷惑とならないよう、特に次のことに留意すること。
  - ア. 廊下では、駆けたり大声を発しない。
  - イ. エレベーターの利用にあたっては、割り込みをせず、他に先を譲るゆとりを持ち、出来る限り階段を利用すること。
  - ウ. 入浴にあたっては、悪ふざけをしないで浴槽及び脱衣所を清潔にすることを心がけ、濡れたまま上がらないこと。
  - エ. 食堂へは、清潔な服装で入場し、余分な物を持ち込まないこと。
  - オ. 室内は、常に整理、整頓、清掃を心がけること。

# 野球特別規則

## (競技場特別ルール)

- (1) 競技場に特別ルールがあるときは審判員は、各試合前に監督立ち会いのもとにこれを告知し競技にあたらなくてはならない。
- (2) 各大会において球場使用時間制限等がある場合、その当日の最終試合は制限時間まで1時間45分あれば試合を行う場合もある。

## (試合の成立)

- (3) 各試合は、7回戦とし5回終了をもって正式試合とし、4回終了時10点差、5回終了時以降7点差以上の場合は、コールドゲームとする。なお、没収試合防止のガイドラインを設ける(P42参照)

## (時間制限と試合成立の関係)

- (4) 試合は2時間制限試合とし、5回以降試合開始から2時間を超えては新しいイニングに入らない。ただし、5回終了時以降、試合開始から2時間以内であれば、次のイニングに入ることができる。制限時間に達した時点でのイニング(表裏)を最終回とし、そのイニング終了時点で同点の場合は、それ以降はタイブレーク方式を採用する。決勝戦も同様とする。
  - ①試合が成立するのは5回終了なので、4回以前に2時間が経過した場合でも5回までは継続して行う。
  - ②5回以降、後攻チームがリードしている試合で、後攻チームの攻撃中に2時間に達した場合はその時点で試合を打ち切り後攻チームの勝利とする。
  - ③同じく後攻チームがリードしている試合で、先攻チームの攻撃中に2時間に達し、後攻チームのリードのまま先攻チームの攻撃が終了した場合は、その時点で試合を打ち切り、後攻チームの勝利とする。

## (中断)

- (5) 2時間の制限時間において、次の場合による中断は試合時間に計測しない。

- ①けが等により、選手の治療を要する時間。
- ②降雨、強風、雷等の荒天(以下「荒天」という。)により、試合続行が不可能な場合
- ③その他不測の事態により、審判員が必要と認めたもの

## (タイブレーク・決勝戦同点の場合の決定法)

- (6) 7回終了時同点の場合2時間以内であっても延長戦は行わず、タイブレーク方式に入る。タイブレーク方式は、1アウト満塁で打者は前回正規に打撃を完了した次の打順の打者とする。走者は前項による打者の前の打順の者が一塁走者、その前の打順の者が二塁走者、三塁走者は二塁走者の前の打順の者とする。この場合の代打、代走は認められる。

タイブレーク方式は3イニングまで継続できるが未決着の場合は抽選とする。

抽選は審判員が○×其々9個のくじを用意し、最終守備、攻撃の18人がくじを引き○の多かったチームを勝ちとする。なお、タイブレーク方式中に荒天等で試合続行不可能になった場合は、試合を中断し抽選とする。決勝戦も同様とする。

## (特別継続試合)

- (7) 荒天、日没その他の理由により試合続行が不可能となった場合で、(3)で定める試合が成立していない場合、後日、前の試合の回と経過時間を引き継ぎ特別継続試合を行う。なお、特別継続試合の日程等は大会本部で決定する。登録されている監督・コーチであれば変更(入れ替え)も可とする。

(危険防止措置)

- (8) 打者、走者、ランナーコーチ、ボールパーソンは、危険防止のため両耳付きヘルメットを着用する。また、捕手は、バイク（急所防具）及び捕手用具を着用のこと（投球練習及びブルペンにおいても同様とする）。
- (9) ブルペンでの投球練習中、打球防護のためヘルメットとグラブを着用した打球監視選手を付ける。
- (10) 次打者若しくは正規の代打者は、自軍のウエーティングサークル内で待ち、投手が投球動作に入ったら、自身の安全のため素振りをやめ、投球、打球をしっかり見守る。また、守備を妨害するような行為をとってはならない。
- (11) (平素の練習時の注意事項) けが防止の対策として、フリー打撃、ティー打撃、ロングティーなどの打撃練習中の投手やティーを上げる者のヘルメット着用や防球ネットの配置などには十分に配慮する。

(投手)

- (12) 投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。セットの姿勢でサインを見る場合は、片方の手を下におろして身体の横につけていなければならぬ。投球姿勢におけるワインドアップポジション及びセットポジションの足の位置について、2022年度に公認野球規則が改正されたが、本協会は今までどおりとする。なお、セットポジションをとる際のグラブの位置は、同一投手は1試合を通じて同じ位置でグラブを止めなければならない。
- (13) 投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けたあと、走者がいない場合には12秒以内に、走者がいる場合には20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合にはただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。なお、塁に牽制球を送球したときは、20秒の計時をリセットする。なお、適用の詳細については、P37(参考)公益財団法人日本野球連盟の「投手の12秒及び20秒ルールの適用に関するガイドライン」による。
- (14) 投手の肘・肩の障害を予防するため、投球に関しては、本協会が定める「投球数制限に関する統一ガイドライン」に従う。他団体との交流戦で必要あるときは、日本中学硬式野球協議会が定める「中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン」に従う。

(打者)

- (15) 打者は、みだりにバッターボックスを出ることは許されない。たとえタイムを要求しても、審判員がタイムを宣告しない時はインプレーとする。

(臨時代走)

- (16) 試合中選手に不慮の事故が起き、攻撃側チームより臨時代走（コーティシーランナー）の申し出があった時、審判員がその必要を認めれば、守備側チーム監督に事情を説明して許可する。臨時代走者は、事故のあった走者より打順が一つ前位のプレーヤーを選ぶこととし（但し投手は除く）、臨時代走はその場限りとする。守備側チームによる指名権はない。

(ラフプレー)

- (17) 選手の安全を守るために、故意に相手方選手を傷つけるような行為があった場合は、当該審判員の判断により、その選手を退場させことがある。

#### (ハーフスイング)

- (18) ハーフスイングの裁定については、公認野球規則 8・02 (c) 【原注 2】を適用する。
- ①捕手は、打者を指し口頭で‘スイング’‘振った’と球審に確認を要請することができる。
  - ②捕手が一塁や三塁塁審に対して直接指さし、リクエストはできない。
  - ③また、監督は打者が振ったか否かの確認要請について、ベンチ内から捕手に指示することが出来る。

#### (監督の抗議及び通告)

- (19) 抗議及び選手交代の通告は、必ず監督が行う。監督不在の場合は、運営規程に定めた監督代行者が代行する。なお、抗議について以下の規定は公認野球規則による。
- (20) ストライク・ボール、アウト・セーフ及びフェア・ファールボールの裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから監督、コーチ、選手及び控えの選手がその裁定に対して異議を唱えることは許されない（公認野球規則 8・02(a)）。
- (21) 審判員の裁定が規則の適用を誤って下された可能性のあるときには、監督が当該審判員に規則摘要の訂正を申し出ることができる（公認野球規則 8・02(b)）。

#### (審判員の裁定)

- (22) 控え審判員を含む審判員の合議の裁定は最終判定となる（公認野球規則 8・02(c)）。
- (23) 審判員は、この規則に明確に規定されていない事項に関しては、自己の裁量に基づいて、裁定を下す権能が与えられている（公認野球規則 8・01(c)）。

#### (監督の指示及び野手が投手のもとに集まれる回数制限)

- (24) 監督が 1 試合（7 イニシエス）に投手のもとへ行ける回数を 2 回までとする。ただし、投手を交代させた場合は回数として数えない。時間は審判員がタイムを宣告後 30 秒以内とする。
- (25) 監督が、1 イニシエに同一投手のもとに 2 回行った場合及び、1 試合に 2 回投手のもとへ行った後、3 回目に行けばその時の投手は自動的に交代する。ただし、交代した投手は他のポジションにつくことができる（公認野球規則 5.10 (d) 【原注】の前段は適用しない。タイブレークに入った場合、監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニシエスに 1 回、投手のもとへ行くことができる）。
- (26) **内野手（捕手を含む）が投手のもとへ行ける回数を 1 イニシエにつき 1 回 1 人だけとする。**時間は審判員がタイムを宣告後 30 秒以内とする。なお投手が交代した時はこの限りではなく、投手のもとへ行った回数には数えない。監督が投手のもとへ行ったときは内野手（捕手を含む）が投手のもとへ行った回数には数えない。タイブレークに入った場合も同様とする。
- (27) 攻撃側の監督が打者または走者に指示を与える回数を、1 試合（7 イニシエス）に 3 回までとする。時間は審判員がタイムを宣告後 30 秒以内とする。タイブレーク及び延長回に入った場合、攻撃側の監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニシエスに 1 回、打者または走者に指示を与えることができる。
- (28) 監督は、相手チームのタイム中に打者、走者に指示を与えることができるが、プレイの再開を遅らせた場合は、攻撃側監督のタイム 1 回と数えられる。

注 1. 監督が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、ファールラインを越えたか否かを基準とする。  
注 2. 野手が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、各塁を結ぶ線と投手板の中間点を越えたか否かを基準とする。

(マナーアップ、スピードアップ)

(29) マナーアップ、スピードアップについて

① 試合中のマナーアップを図るため、以下の点を順守すること。

- ア. 墓上の走者やベースコーチ等が守備側のサインを盗み打者等に知らせるることは禁止する。紛らわしい行為が現行で認められた場合、処分が下される場合がある。
- イ. 得点した時、選手のリーダーが音頭を取り、声を揃えて手拍子する行為は自粛する。
- ウ. 本塁打を打った選手をベンチから出でての出迎えは禁止する。
- エ. 捕手が投球を受ける際、ストライクに見せる意図でミットを動かすことを禁止する。
- オ. 捕手が投球を受ける際、極端にキャッチャーズボックスから出て構えることを慎む。
- カ. 勝敗が決定したとき等に、必要以上に大騒ぎをすることを慎む。
- キ. 投手が準備投球中、投球動作に合わせてバットスイングをしてはならない。
- ク. グラウンド整備中、キャッチボール及びバットスイングは禁止する。
- ケ. 墓でプレイが行われようとしているとき、走者やベースコーチがセーフのジェスチャーをする行為を禁止する。
- コ. 相手チームのエラーやボーグなどを誘発するような言動は禁止する。例えば内野での守備が行われているとき「あるぞ、あるぞ」「あるよ、あるよ」など、相手野手のエラーを誘うような言動や「ボーグ、ボーグ」と相手投手の投球動作や投球に支障をきたすような言動を発してはならない。

② 試合中のスピードアップを図るため以下の点を順守すること。

監督の行動

- ア. 監督のマウンドへの行き帰りは、小走りでスピーディーな行動をとる。
- イ. 複雑なサインによる時間のロスをなくし、速やかにサインを出す。
- ウ. 選手交代時はできるだけ交代選手を事前に準備させ明確にかつ簡潔に球審に告げる。
- エ. 攻守交替（攻撃）の時、ベンチ前ミーティングは短くし、速やかに選手をベンチに入れる。

選手の行動

- ア. バッテリーのサイン交換は速やかに行う。
- イ. 投球のインターバルは長くせず、テンポ良く投球しスピードアップを心がける。
- ウ. 捕手の防具装着は控え選手が手伝い速やかに守備につく。
- エ. 投球がワンバウンドした時、不必要に毎回球審にボール交換を要求しない。
- オ. スパイクシューズのひもの結び直しでタイムを取らないように事前に確認する。
- カ. タイムでマウンドに集まった後、駆け足で守備位置に戻る。
- キ. 準備投球は、球審とバッテリーが準備投球数を確認し投げさせることとする。ただし上限の目安としては1分、8球とする。急遽登板しなくてはならなくなった投手には、状況に応じて臨機応変に対応する。公認野球規則5.07（b）準備投球に基づくものとする。
- ク. ベンチ前でのキャッチボールは禁止する。

**附 則**

この規程は、次のように改正する。

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 改正 平成 13 年 5 月 12 日 | 〃 令和 3 年 6 月 1 日   |
| 〃 平成 24 年 10 月 1 日  | 〃 令和 4 年 3 月 2 日   |
| 〃 平成 24 年 6 月 1 日   | 〃 令和 4 年 10 月 5 日  |
| 〃 平成 28 年 12 月 7 日  | 〃 令和 5 年 11 月 11 日 |
| 〃 平成 30 年 5 月 26 日  | 〃 令和 6 年 3 月 26 日  |
| 〃 令和元年 7 月 31 日     | 〃 令和 6 年 5 月 25 日  |
| 〃 令和元年 10 月 5 日     | 〃 令和 6 年 10 月 16 日 |

(参考) 投手の12秒及び20秒ルールの適用に関するガイドライン

公益財団法人 日本野球連盟  
公益財団法人 全日本大学野球連盟

社会人及び大学野球の試合のスピードアップに関する特別規則第2項「12秒及び20秒ルール」に関するガイドラインは以下のとおり適用することとする。

1. 12秒及び20秒ルール

投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内に、走者がいる場合には20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合にはただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。

なお、塁に牽制球を送球したときは、20秒の計時をリセットする。(社会人及び大学における試合のスピードアップに関する特別規則2参照)

2. 計時

計時は2塁塁審が行う。

3. 12秒ルールの適用

① 走者がいない場合に適用する。

② 12秒の計時は、投手がボールを所持し、打者がバッターボックスに入って投手に面した時に始まり、ボールが投手の手から離れた時に終わる。

※投手が投手板についているかどうかに関係なく、打者の準備が整った時に計時を始める。

③ 12秒を経過したとき(13秒になったとき)、2塁塁審はタイムを宣告し、球審に12秒が経過したことを見せる。

※ 2塁塁審のタイムの宣告と同時にボールデッドとなる。

※ タイムの宣告にもかかわらず投手が投球したり、その投球を打者が打ったとしてもそれは無効となる。

④ 2塁塁審の知らせを受けた球審は、ボールを宣告する。その際、球審は投手及び守備側の監督に12秒ルールを適用したことを告げる。

4. 20秒ルールの適用

① 走者がいる場合に適用する。

② 20秒の計時は、次のときに始まり、いずれの場合も投手の手から離れたときに終わる。

A) イニングが始まるときやボールデッドになったときは、球審がプレイを宣告したとき。

B) ボールインプレイの状態で、新しい打者が打撃を開始するときや、打者がバッターボックスの外に出ざるを得なくなったときなどは、投手がボールを所持し、打者がバッターボックスに入って投手に面したとき。

※ 投手が投手板についているかどうかに関係なく、打者の準備が整ったときに計時を始める。

C) ボールインプレイの状態で、打者がバッターボックス内で打撃を継続しているときは、投手が捕手や他の野手からボールを受け取ったとき。

③ 1度目・2度目に20秒を経過したとき(21秒になったとき)、2塁塁審はタイムを宣告し、球審、投手及び守備側の監督に20秒が経過したこと及びその回数を知らせる。

- ④ 3度目に20秒を経過したとき(21秒になったとき)、2塁審と球審は、走者がいないときと同様の処置をする。
- ⑤ 投手が塁に牽制球を送球したときは、20秒の計時をリセットする。  
※ 投手板をはずしただけのときや偽投の時は、計時を継続する。

## 選手不足による大会参加の特別措置について

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）に加盟するチームで、選手数が 10 名に満たないチームの大会参加について、特別措置を以下に定める。

### （1）選手数不足チームによる 2 チーム以上合併した「合併チーム」での大会参加

- ア 原則として選手数が 9 人以下であるチームは、2 チーム以上合併したチームでの予選を含む各連盟大会及び全国大会参加を認める。
- イ 合併チームは、原則、同一支部又は同一ブロック内の加盟チーム同士に限定し、週 1 回程度の合同練習ができることが望ましい。判断は各連盟に委ねる。
- ウ 合併チームを編成する際には、選手数不足チームと合併する他チームの選手数の合計が、25 名以内を原則とする。

### （2）選手数不足チームが近隣チームから選手を借りた、「他チーム選手応援チーム」の大会参加

- ア 合併する適当な相手チームが無いなどの理由で、（1）の合併チームが組めない選手数不足チームは、近隣チーム（同一支部又は同一ブロック内）の協力を得て選手を借り入れた「他チーム選手応援チーム」での大会参加を認める。  
ただし、母体となる選手数不足チームの選手数は、最低 4 名が在籍しているものとし、他チームからの選手を借り入れた後の当該チームの選手数は 13 名を超えないこととする。

|    |                |        |               |
|----|----------------|--------|---------------|
| ※例 | 選手数不足チームの在籍選手数 | 4 名の場合 | → 最大 9 名を借入可能 |
|    |                | 5 名の場合 | → 最大 8 名の借入可能 |
|    |                | 6 名の場合 | → 最大 7 名の借入可能 |
|    |                | 7 名の場合 | → 最大 6 名の借入可能 |
|    |                | 8 名の場合 | → 最大 5 名の借入可能 |
|    |                | 9 名の場合 | → 最大 4 名の借入可能 |

- イ 上記アで選手を貸し出すチームは、選手本人の意思と自主性を尊重し、保護者の同意を得ること。

### （3）上記（1）（2）で認めたチーム（以後「合同チーム」という。）の大会参加申し込みと責任者

- ア 合同チームの組織は、当該大会（予選を含む各連盟大会及び全国大会）ごとに、所定の用紙に必要事項を記入し、所属連盟に届け出て承認を得ること。
- イ 大会参加申し込みは、合同チームを構成するチーム会長の承認印を必要とする。
- ウ ベンチ入りする監督、コーチ、スコアラーは、合同チームを構成する会長の協議により選任し、所属連盟に登録する。また、試合当日は、合同チームを構成するチームの引率責任者が自身の選手を引率するものとし、ベンチ入りできないチーム役員も観戦し、常に待機すること。
- エ 大会参加の名称は、合同チームを構成するチームで協議し、連名、又は頭文字を組み合わ

せたものなどいざれでもよい。

- オ 合同チームで全国大会等へ出場する場合、予選を含む各連盟大会で登録した役員、選手で出場すること。

(4) ユニホームなどの用具等について

次の用具については、特に合同チーム内では統一する必要はない。

帽子、ユニホーム上下、アンダーシャツ、ストッキング、スパイク、ウインドブレーカー、ヘルメット

(5) その他の問題

合同チームに関して、上記以外で生じる問題については、当該ブロック又は支部、当該連盟、本協会がその都度協議し判断する。

2021年7月21日

②追記 2021.09.03

③追記 2021.10.06

④修正 2022.10.05

⑤修正 2023.11.11

## 複数チームの大会参加規程

最上級生（例えば秋季大会では2年生）の選手数が多いことにより、一つのチーム（以下「母体チーム」と言う）から複数のチーム（以下「子チーム」と言う）が日本協会および各連盟主催の大会に出場できることとし、その規程を以下に定める。

### ① 子チームを大会登録できる条件

母体チームより子チームを大会登録し大会に出場させる場合、その大会に参加できる最高学年（例えば秋季大会では2年生）の登録選手が26名以上在籍し、かつ母体チーム、子チームの選手数がそれぞれ15名以上となり、十分な数の指導者がいること。1年生大会に限り13人と13人でも可とする。

### ② 子チーム、選手、指導者の登録方法

子チームは、大会毎にその都度大会登録し独立したチームとして出場できる。ただし全国大会には、おなじ母体チームから2チーム以内の参加とする。選手、指導者の登録カードについては、母体チームのものをそのまま使用する。

### ③ 同一大会中および上部大会での選手、指導者の入れ替え禁止

日本協会や各連盟が主催する大会に登録し参加した子チームは、大会中母体チームおよび複数參加した場合他の子チーム間でお互いの選手、指導者を入れ替えることはできない。また、上部大会に結び付く大会（例えば日本選手権、林和男旗杯、東・西日本大会に結び付く夏季大会や、全国選抜大会推薦の基準になる秋季大会）が終わった後、上の大会（日本選手権、林和男旗杯、東・西日本大会、全国選抜大会）で親子チーム間の選手、指導者を入れ替えることはできない。ただし、指導者がどうしても仕事や病気で試合に出られない場合は、大会主管連盟に報告し、所属連盟の推薦状を提出した上で承認されれば指導者の入れ替えを1名まで認める。

### ④ 子チームの会長、事務局長

子チームの会長、事務局長は、母体チームの会長、事務局長と同一としてよい。

### ⑤ チーム登録金

年度途中で子チームを大会登録した場合、その時点で日本協会への年次登録料（1万5千円）を納入する。連盟の登録金などは各連盟の定めによる。

### ⑥ チーム名、ユニフォームなど

子チームのチーム名は日本協会、各連盟の規程に基づいて決める。母体チームの末尾や冒頭にA、Bなどアルファベット1文字付けるだけのチーム名は認めない。帽子・コート類は母体チームのものをそのまま使用することができる。ユニフォームは母体チームのものに子チーム名のシールを張るなどして使用することもできる。

2024年2月15日

2024年3月26日

2024年5月25日

## 没収試合防止に向けてのガイドライン

全日本野球協会アマチュア野球規則委員会から没収試合防止に向けての通知を受けて、当協会はガイドラインを以下に定める。

### 大会主催者及び審判員が必ず実行すべき事項

- 1, 大会選手登録書とメンバー表との照合を試合前に実施する。

### 想定される事態

- 1, 大会選手登録書とメンバー表記載の選手名の違い
- 2, 選手名と背番号の不一致
- 3, 同性の選手の識別が不明確
- 4, 打順表への守備位置のダブリ記載
- 5, 大会選手登録書またはメンバー表に登録、記載のない選手がベンチ入り、または試合に出場
- 6, 打順誤り（6.03 (b) の通り）
- 7, 退いたはずの選手が再び出場（5.10 (d) の通り）

### 1～5についての対応

#### 試合前のメンバー表交換時点の照合により誤記に気づいた場合

出場選手、控え選手を問わず、氏名や背番号の誤記を発見した場合、注意を与えて大会選手登録書に登録されている選手に書き直させ、罰則は適用しない。大会選手登録書やメンバー表に登録、記載のない選手が記載されていた場合も同様とする。守備位置のダブリ記載や同性の識別が不明確な場合も同様とする。

#### 試合中に誤記が判明した場合

登録選手間の背番号の付け間違いが判明した時点で改めさせ罰則は適用しない。メンバー表に記載のない選手が判明したときは、出場する前であれば、その選手の出場を差し止め、ベンチから退去させ、チームの没収試合とはしない。

メンバー表に記載のない選手が試合に出場し、プレイ後に判明したときでも、監督やスコアラーの連絡ミスなど単純なミスの場合、試合中に判明した時は、原則、その時点でベンチ入りメンバー表に記載されている選手に交代させて試合を継続する。それまでの当該のメンバー表に記載のない選手のプレイはすべて有効とする。試合後に判明した場合でも当該のメンバー表に記載のない選手のプレイはすべて有効とする。

ただし、試合に出場したメンバー表の記載のない選手が、自チームに所属していない選手やいわゆる「替え玉」と判明した場合は、やむなく没収試合とする。

メンバー表に記載のない選手 A が守備位置についてプレイが始まったり、打者として

投手が1球でも投じた場合の処置は、次の手順とする。

- 1, Aの出場が判明した時点でAを退け、当日のメンバー表に記載されている他の選手に交代させる。その上でAを出場選手としてメンバー表に記載し直してAのプレーを有効にする。

#### 試合に出場すべき選手が球場にいない場合

メンバー表に記載された選手が試合現場におらず、現実的に試合出場が不可能な場合は、当日のメンバー表に記載されている他の選手に交代させる。

メンバー表記載漏れを防ぐために大会登録選手は試合毎に全員を記載する。

メンバー表に記載がない選手は、体調不良などで休んだ試合が特別継続試合になった場合、継続して行われる試合にも出場できない。試合にベンチ入りできなかった登録選手であってもメンバー表に記載されている場合に限り、翌日以降に行われる特別継続試合に出場することができる。

※以上の事例に当てはまらない不測の場合は都度、大会主催者、審判員、役員らの協議で判断し、できる限り没収試合を適用しないよう努力する。

# 一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会 野球用具の使用規程

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）が公認するメーカーが販売する用具を使用する。原則、購入時の用具を使用するものとし、改造したものの使用を禁止する。

## (1) 対象

本協会、所属連盟、支部、ブロックが主催する各種大会に出場するすべての参加者の用具に適用する。

## (2) 規程外の扱い

協議が必要となる事案が生じたときは、本協会、連盟で協議し決める。

## (3) ヘルメットに関して

- ① チーム統一のものでSGマーク（製品安全協会）の認証がある製品に限り使用を認める。  
有効期間は3年間。SGマークの認証がある顎（あご）ガードつきヘルメット（捕手用を除く）の使用を認める。すでに使用・所有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。また、SG基準を満たした顎ガードつきヘルメットであっても、使用者等が不正な改造（仕様上認められていないにも関わらずパーツを勝手に付け替えるなど）をしていたり、破損していたりする場合など、安全性を欠く場合には使用できない。
- ② ひび割れ、保護ラバーに損傷のあるヘルメットの使用を禁止する。投球、送球、打球を受けた場合は、ひび割れや損傷があるかどうかただちに確認する。
- ③ チーム名、頭文字の表示は、いずれかを前頭部の1か所とする。側頭部の表示は禁止する。  
番号表示は側頭部、後頭部でも差支えない。
- ④ 色は単色とするが、つばの色は別色でも良い。色は原則、黒、白、赤、紺、緑とする。表面がつや消し処理された製品の使用も認める。

## (4) ユニフォームに関して

- ① 上着とズボンはそれぞれ単色または縦じま模様とし上下ツートンカラーを認める。
- ② 背番号やチーム名の刺繡色、縁取りは別色で良い。
- ③ 肩、袖、脇に幅を持った別色のラインを2色まで認める。
- ④ チーム名を胸に付ける。加えてイニシャルなどをつけることができる。都道府県名や地名、自治体が公に認めるマークや象徴などを袖口につけることができる。
- ⑤ ユニフォームを作る場合にはデザインの段階で連盟に許可を求める。
- ⑥ 裾を極端に絞った変形ズボンは使用できない。ズボンの裾は足首まで下げてはならない。
- ⑦ 同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニフォームを着用し、そのユニフォームには6インチ（15.24センチ）以上の大きさの背番号を付けなければならぬ。
- ⑧ 外国遠征時のユニフォームへ協賛企業の社名などの表示を認める。本協会が必要と認めた場合は、国内でもユニフォーム、帽子等への表示を義務付けることができる。

(5) 帽子、アンダーシャツ、ストッキング、アンダーソックスについて

- ① 帽子の色は単色とする。つばの色は別色（単色）でも良い。チーム名、頭文字の表示は、いずれかを前頭部の1か所とする。側頭部の表示は禁止する。
- ② 各チーム同一、同色とする。生地番号による素材違い（同一カラー）は認めるが、移行期間は3年とする。
- ③ ストッキングのミドルカット、ローカット、ボックスの使用は認めるが、ハイカットの使用は禁止する。
- ④ ストッキングはユニフォームのズボンの下に着用すること。

(6) ベルトについて

ユニフォームの一部とし、同一チームのプレーヤーは同色のベルトを着用しなければならない。色についてはチーム全体が同色であれば特に定めない。

(7) スパイクおよび球場内で使用するシューズについて

- ① スパイクおよび球場内で使用するシューズの色は、黒または白と別色のラインを認めるが、チームで統一すること（監督、コーチを含む）。
- ② 足首防護目的のハイカットスパイク、ミドルカットスパイクの使用は認める。
- ③ スパイクは金具または、ポイント（プラスチック金具）スパイクの使用を認める。

(8) バットについて

- ① 金属製バットはSGマークが入った硬式用に限る。
- ② SGマークが入ったコンポジット（複合）バットの使用は認める。
- ③ 木製バットの使用は認める。（色は黒、淡黄色系、ダークブラウン系とする。木目が見える程度の濃さとする）
- ④ マスク付きバット、バットリング、鉄棒類の球場への持ち込みを禁止する。

(9) グラブ、ミットについて

- ① 際立った色（真っ赤、白等）の使用は認めない。
- ② しめ紐は長すぎないこと。長さは親指程度にする。

(10) 捕手用具について

- ① プロテクターの表面にチーム名の表示を認める。
- ② プロテクター、レガース、マスクの色は3色まで併用を認める。
- ③ ヘルメットとマスクの一体型の捕手マスクの使用を認める。
- ④ マスク（球審用含む）は、SGマーク（製品安全協会）の認証がある製品に限り使用を認める。
- ⑤ シートノック及び守備並びにブルペンにおいてはファウルカップを必ず着用する。

(11) コート類について

コート類の着用においてはグラウンドコート、ウインドブレーカー、Vジャン、フリースなどタイプの違う商品（それぞれのタイプは同一デザインに限る）の混在は認める。それぞれのコード付きは、プレー中の着用は禁止する。

(12) 手袋について

- ① 守備時、野手の手袋の使用を認める。

- ②出塁時に一回り大きいサイズの走塁用の手袋使用を認める。
- (13) リストバンド・リストガード、手甲ガードなどに関して
- ① リストバンド、リストガード、手甲ガードなど保護ガードの使用を認める。
- ②アームスリーブの使用を認める。投手以外については、片方の腕だけに着用することを認め、両袖の長さが違っていても公認野球規則 3.03 (e) に違反するものとはしない。投手が使用する場合は、両袖の長さは同一とする。なお、色はアンダーシャツと同色とする。
- (14) レッグガード、エルボーガード、ネックウォーマーに関して
- ① レッグガード、エルボーガード、ネックウォーマーの使用は認める。
- ② 色は黒、紺、白のいずれか1色で統一する。ネックウォーマーは、あまりだぶつかないよう着用する。
- (15) サングラスの着用に関して
- ① 必要に応じて審判員に申し出れば、選手のサングラス着用を認める(プラスチック製とし、フレームの色は黒または紺とする)。サングラスの表面はミラー系の光るものは使用できない。
- ② 審判員と指導者のサングラス着用を認める。選手と同様にプラスチック製とし、フレームの色は黒または紺とする。指導者は審判員に申告し、審判員は球場の責任理事に申告し、許可を得ることとする。
- ③サングラスは目を保護するための正しい着用をすること。帽子の上に乗せる等は禁止する。
- ④眼下へのアイブラック貼り付けや墨などを塗ることは禁止する。
- (16) 保護ガードに関して
- 手首、足首をねんざした選手に限りテーピングと同じ効果が得られる保護ガードは、事前に審判員に申し出れば、使用を認める。
- (17) マウスガード（マウスピース）に関して
- 白または透明なものに限り使用を認める。
- (18) 用具の公認について
- メーカー毎の公認とする。
- (19) その他
- その他用具を本規程以外で試合に使用する場合は、事前に大会本部に申し出ること。

## 附 則

この規程は、平成 18 年 1 月 21 日から施行する。

|    |                  |   |                  |
|----|------------------|---|------------------|
| 改正 | 平成 28 年 2 月 7 日  | 〃 | 令和 4 年 10 月 5 日  |
| 〃  | 平成 28 年 12 月 7 日 | 〃 | 令和 5 年 2 月 8 日   |
| 〃  | 平成 31 年 3 月 25 日 | 〃 | 令和 5 年 11 月 11 日 |
| 〃  | 令和元年 5 月 25 日    | 〃 | 令和 6 年 10 月 16 日 |
| 〃  | 令和元年 7 月 31 日    |   |                  |
| 〃  | 令和 4 年 3 月 2 日   |   |                  |